

・目指す地域福祉の姿と計画の柱



目指す地域福祉の姿と計画の柱

目指す地域福祉の姿

地域の課題から見てきた「つながり」をキーワードに、目指す地域福祉の姿を「つながりが生みだす豊かな暮らし」とし、つながりの樹を生み、はぐくむことを計画の柱としました。



目指す地域福祉の姿

つながりが生みだす

豊かな暮らし

一人ひとりが健康で

心豊かな暮らしを営むことができる地域をつくる

支え合う関係

= つながり =

子ども、高齢者、障がいのある人など、誰もが住みなれた地域の中で、つながりを持ち、健康で、心豊かに暮らしていくことができる地域づくりを目指します。

「心豊か」に暮らしていくには、自分を大切にし、その人らしく暮らしを営めること（「自己選択」「自己決定」に基づく行動ができること）人とのかかわりの中で生きられることが必要です。人とかかわる中で、コミュニケーションをとり、他者を意識し、励ましたり、励まされたり、期待され、役に立とうとすることで、自己の生きがいや、自己の存在価値を確認していきます。

このような人と人とのかかわりは、個人がもつ知識や経験、ネットワークなどを活かすことで、また、個人のもつ悩みや暮らしにくさを抱え込まず、地域とつながることで、徐々に深まっていきます。そして、支援する側もされる側も、役割を固定化せず、時に支え、時に支えられる、という支え合いの関係を構築していくことが必要です。

こうしてつながりが作り出されたとき、人は大切なものを交換していきます。感謝の気持ちや笑顔もその一つです。これらの「ありがとう」と「笑顔」がたくさん生まれる地域こそが、私たちの目指す地域福祉の姿の先にあるものです。

地域でつくりあげるコミュニティ

地域活動でつながる

地域には、「生活をする場・空間としての地域」と、お祭りなどの行事を行い、人が集まり、心を寄せる「コミュニティとしての地域」があります。この「コミュニティとしての地域」(以下、「地域」という)は、人それぞれに異なります。たとえば、隣近所、自治会、地区社会福祉協議会が代表的な例です。

これらいろいろな地域を尊重し、誰もが地域の一員であることを認め合い、ふれあいながら、一人ひとりが役割をもち、「ありがとう」と「笑顔」を生みだしていきます。

こうした地域は、あたり前のように存在するのではなく、共同の活動を積み重ねていく中で、つくりあげていかなければなりません。

そして、こうした地域が、相互に人や活動を通じてつながり合うことが望まれます。

次に掲げる事例は、あるまちで、子ども会というコミュニティから、自治会や老人会、さらには地域の人たちといった「地域」をつないだ取り組み事例です。

「落書き消し隊」

まちの景観を損ね、治安悪化や子どもへの悪影響が懸念されるまちの落書き。落書きされた道をはさむ二つの子ども会は、落書きを何とかしたい親の一念発起で、「落書き消し隊」を結成。子どもたちからは、「一気に消す」「代わりの絵を描く」などの意見が。見る見るうちにきれいな道へ。これを知った自治会は、資材提供と協力を申し出る。自分たちのまちを自分たちできれいにするという主体的な気持ちによる子ども会の活動から、今では、老人会から地域の人たちまで広がる大きな活動へと発展し、子どもと老人会、親と高齢者による新たな交流も生まれはじめた。

用語解説

地区社会福祉協議会(地区社協)

住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるよう、同じ地域に住む仲間が互いに助け合うという理念のもと、地域住民が主体となり参加できる活動の場づくりを目標として、市内11地区に地区社協が組織されています。地区社協は、自治会や地区民児協をはじめ、婦人会や青少年指導員など、地域の様々な組織で構成されています。主な活動として、「ひとり暮らし高齢者 ふれあい訪問事業」や、高齢者対象の「ミカド事業」などがあります。

問: やまごボランティアセンター
TEL (260) 5643

参考

自治会数	
・自治会数	164
単位自治会	151
連合自治会	13

小中学校数	
・小学校数	19
・中学校数	9

地区社協・地区民児協数	
・地区社協数	11
・地区民児協数	11

地域包括支援センター・ 在宅介護支援センター数	
・包括数	7
・在支数	1

この計画を進めていく地域

地域の実情にあわせて地域福祉を推進していくためには、多数にある地域のコミュニティが連携し合って、地域ごとの課題に取り組んでいくことが必要です。そこで、本計画においては、地域を「ご近所」「自治会」、「小学校区」「中学校区」、さらには市全体を捉える「市域」に分けて考え、これらの複数の重なり合う地域が、人や活動を通じてつながり合う重層的な地域を考えます。

そして、この重層的な地域を、地区社会福祉協議会がコーディネートし、民生委員・児童委員が見守りやパイプ役となり、また、地域包括支援センターなどが専門的に支えるという関係を、さらに深めていきます。

参考

地区社協活動あり方検討懇話会報告書
日常生活圏域の捉え方
皆さんは、“身近な地域”といった場合にどの範囲を想像するでしょうか。自治会や町内会を思いうかべる人、小学校区ぐらゐを想像する人、もう少し広い中学校区を考える人、さらには大和市全体をイメージする人・・・など、一人ひとり違いがあると思います。市社協では、人と人とのかわり合いや、散歩や買い物などの日常生活上の動きなどを踏まえて、概ね中学校区ぐらゐの範囲を地区社協のエリアと考えています。
(省略)

用語解説

民生委員・児童委員
民生委員・児童委員は、法に基づいて厚生労働大臣から委嘱されている地域の奉仕者です。地域の世話役、各行政機関へのパイプ役として生活上の相談に応じています。民生委員・児童委員は各地域で担当が決まっています。大和市は11地区の民生委員児童委員協議会(地区民児協)が組織され、それぞれ地区の特色を生かしながら活動しています。

問：健康福祉総務課
TEL (260) 5604

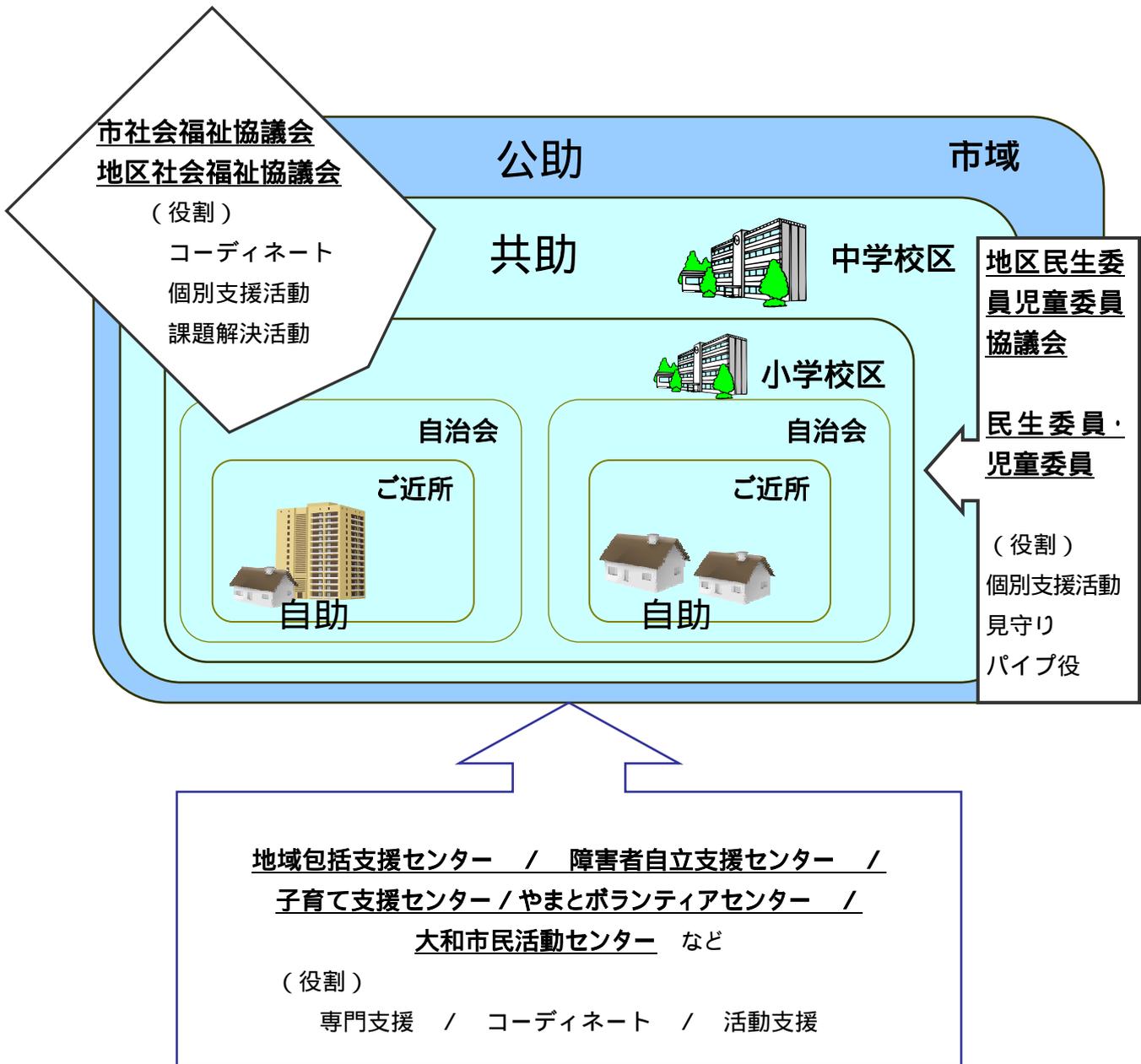
参考

今後の地域保健福祉のあり方及び墓地・納骨堂に関する市民調査

[問]あなたの考える「地域」の範囲を教えてください。

- 1位 自治会の範囲
(26.9%)
- 2位 市全体
(17.8%)
- 3位 町名の範囲
(12.1%)

地域のイメージ



地域の特性

ご近所・自治会

市民調査で、市民が考える地域として最も多い回答は「自治会」でした。自治会は、広報等の回覧、資源回収、お祭りなど、最も身近で、暮らしの上で基礎となる地域です。

日常のあいさつや声かけ、お祭りや防犯パトロール等を通じて、顔の見える関係を築きやすいこの地域では、支援を必要とする人に対する日常の見守りや、困ったことを助け合えるご近所づくりが求められます。こうした日常的な顔の見える関係が、いざ災害が発生したときの助け合いの基礎になります。

小学校区

PTA やおやじ達の会など、子どもを核に活動が行われている地域です。コミュニティセンターも置かれ、地域の活動拠点となっています。子どもを通して初めて地域とのかかわりを持つ人もおり、PTA で活動を共にした人は、ご近所や自治会で交流を深め、さまざま場面で活躍しています。

子どもを通して人が集うこの地域では、地域の大人と子どもとの多世代交流による、遊びや文化の継承が求められます。

中学校区

地区社会福祉協議会（地区社協）は、概ね中学校区をエリアとしています。地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）や、家庭・地域教育活性化会議も、概ね同じエリアで設置されています。また、地域包括支援センターがあり、社会福祉施設も点在しています。この地域は、さまざまな地域組織や機能が置かれ、共助の力が結集する地域であり、学校や地域活動が結びつきやすい地域です。

さまざまな地域組織や機能が置かれているこの地域では、ご近所や自治会における取り組みを、広域的に連携させていく役割と、新たな福祉課題に対応する仕組みづくりが求められます。また、必要なニーズが専門機関に確実に届けられるような、専門機関と地域とのネットワークの形成が望まれます。

市 域

市社会福祉協議会（市社協）があり、NPO がエリアを限定せず、介護や子育て支援という特定の活動を行っています。また、障害者自立支援センターや子育て支援センターなどセンター機能を有する機関が置かれています。

地域だけでは解決できない問題について、専門機関のネットワークを構築して受け止める体制づくりが求められています。

目指す地域福祉の姿を生み出す 3つの柱

地域の課題を踏まえ、地域の皆さんと共に、目指す地域福祉の姿に近づくためには、まず、小さい頃からの福祉教育や地域活動への参加を通じて、福祉への関心を深め、地域に暮らす一人ひとり、そしてさまざまな組織・団体・企業がそれぞれの力を高める必要があります。そして、その個人や団体がつながり、ネットワークを組むことで、地域の力を高めていくことが必要だと考えます。これは、地域という「つながりの樹」が成長していくことを意味します。

また、行政は、地域の力を高めていくために、「つながりの樹」が育つための環境整備を行う必要があります。

さらに、地域と行政が共に協力し、今ある地域の力を基盤にしながら、新たなつながりを生み出していくことが必要です。

そこで、つながりの樹を育て、新たなつながりを生み出し、豊かな暮らしに近づけるため、次の3つのことを計画の柱として掲げ、取り組んでいきます。

一人ひとりが健康で心豊かな暮らしを営むことができる地域をつくる

つながりが生みだす豊かな暮らし

1. つながりの樹 を育てます

- 個人・家庭・地域の力をはぐくむ -

地域に暮らす一人ひとり、そしてさまざまな組織・団体等がそれぞれの力を高めることを促進します。また、各主体が、つながり、ネットワークを組むことで、地域の力を高めていくことを促進します。

2. つながりの樹 を育てる環境を整えます

- 地域の基盤を整備する -

行政は、地域の力を高めていくための支援を行うと共に、そのための環境整備を推進します。

3. 新たな つながりの樹 の芽を殖やします

- 新しい活動を生み出す -

地域と行政が共に協力し、今ある地域の力を基盤にしなが、新たなつながりを生み出す活動を促進します。



大切にする視点

各計画の柱に沿って施策を進めていくにあたり、次の3つの視点を大切にしていきます。

1. みんなが主役

子どもから大人まで、障がいのある人もない人も外国人市民も、多様な価値観をもった市民一人ひとりが、それぞれの人生の主役であり、地域福祉の主役です。

誰もが、自分の人生をより豊かに生きるために、自己実現を図り、他の多様な価値観を受け止めながら、地域の中で役割をもって、地域福祉の担い手になることができる地域づくりを進めます。

2. つながる

人と人がつながり、お互いさまの関係の中で、時に頼り、時に支える関係を大切にします。「私」を「ひらき」、他者と「つながる」ことで、市民と市民、市民と行政等とが、相互理解を深め、信頼関係をはぐくみながら、互いに助け合うことができる地域づくりを進めます。

3. 少しずつ変わる

市民一人ひとりが、生活の中で、「私」自身の生活を意識し、少し周囲に目を向け、「私たち」の生活を考える。こうした「私」の変化や成長による小さな気づきや発見を大切にします。そして、その変化が少しずつ地域を豊かに変えていくよう取り組みを進めます。



施策の体系

目指す地域福祉の姿

つながりが生みだす豊かな暮らし

一人ひとりが健康で心豊かな暮らしを営むことができる地域をつくる

施策の体系

1. つながりの樹 を育てます

[1] 個・家庭の力をはぐくむ

施策 1 地域福祉を担う人材の育成

- 1 - 1 小さい頃からの福祉教育を推進します
- 1 - 2 催し物や団体活動への参加を促進します
- 1 - 3 地域福祉の担い手に関する情報提供の充実を図ります
- 1 - 4 権利擁護サービスの利用促進を図ります

[2] 個・家庭 ご近所 地域の関係をはぐくむ

施策 2 個と地域の関係づくり

- 2 - 1 孤立を生まない地域づくりを支援します
- 2 - 2 困りごとを助け合える仕組みづくりに取り組みます

施策 3 団体・組織間の関係づくり

- 3 - 1 ボランティアグループ、NPO等、団体・組織間の連携強化に取り組みます
- 3 - 2 地域を基盤とする自治会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会や学校との地域づくりに取り組みます

[3] 関係を深めるふれあい・生きがいつくり

施策 4 ふれあい活動や生きがいつくりの支援

- 4 - 1 地域のふれあい活動や生きがいつくりを支援します

[4] 相談支援の仕組み・ネットワークをはぐくむ

施策 5 身近な相談支援の仕組み・ネットワークづくり

- 5 - 1 専門的な対応を必要とするニーズが、確実に専門機関につながる仕組みをつくりま
す
- 5 - 2 相談窓口で、必要かつ正確な情報提供を行います

施策 6 災害時要援護者対策

- 6 - 1 災害時に備えた助け合いの仕組みづくりに取り組みます

2. つながりの樹を育てる 環境を整えます

[1] 地域のコーディネーターの育成

施策7 地域のコーディネーター・つなぎ役の活動支援

- 7 - 1 専門的なコーディネーターの活動支援を行います
- 7 - 2 地域の中をつなぎ役の活動支援を行います

[2] 情報提供の充実

施策8 情報提供の充実

- 8 - 1 福祉制度やサービスを分かりやすく周知します
- 8 - 2 ライフステージにあわせた活動情報を、定期的、継続的に提供する仕組みづくりに取り組みます
- 8 - 3 外国人市民等にもわかりやすい表現や情報提供に努めます

[3] 健康づくり

施策9 健康づくり

- 9 - 1 がん検診・健康診査の受診を促進します
- 9 - 2 食生活情報の提供に努めます
- 9 - 3 適度な運動を促進します
- 9 - 4 自殺対策を推進します

[4] 地域の拠点・居場所づくり

施策10 拠点・居場所づくり

- 10 - 1 地域の誰もが気軽に集える地域の居場所づくりの検討を進めます
- 10 - 2 地域活動のための拠点づくりを検討します

[5] 社会参加しやすい環境づくり

施策11 誰もが社会参加できる環境づくり

- 11 - 1 ユニバーサルデザインのまちづくりに取り組みます
- 11 - 2 移動に制約のある人の移動支援に取り組みます
- 11 - 3 就労機会を増やす環境づくりに取り組みます

[6] 行政組織内の連携強化

施策12 行政組織の連携強化

- 12 - 1 行政内の横のつながりを大切にし、連携強化を図ります

3. 新たな つながりの樹の芽 を殖やします

[1] 地域活動等の新たな活動展開への支援

施策13 地域活動等の新たな活動の展開支援

- 13 - 1 参考となる地域活動のノウハウ等の情報を提供します

[2] 新たな地域ニーズに対する取り組みへの支援

施策14 新たな地域ニーズに対する取り組み支援

- 14 - 1 さまざまな団体等が連携して取り組む活動を支援します